事務所開きのご挨拶

荒木法律事務所は、2022年2月1日、東京都千代田区丸の内に所在する新東京ビル（東京都千代田区丸の内3-3-1）に新オフィスを開設し、業務を開始いたしました。

当事務所は、2021年7月に、主に国際案件で日本企業をサポートするという明確なモチベーションのもとで創設された新しい法律事務所です。開業後、クロス・ボーダーの特許ライセンスや国際訴訟のサポートといった国際案件はもちろん、小規模事務所としての効率性や柔軟性を活かし、純粋国内案件においても、クライアントの皆様をサポートさせていただく機会をいただいてまいりました。新オフィスの開設により、より良いサービス提供のための執務環境が整い、今後更にチームを増強していくための基盤が整備されたものと考えております。

今回の新オフィス開設につき、当事務所の代表を務める荒木昭子弁護士は、次のように述べています。

「荒木法律事務所として、無事に事務所開きを迎えることができ、非常に嬉しく思っています。新オフィスを開設するに当たり、事務所内外の多数の方々のお力をお借りしました。皆様のおかげで、クライアントの皆様・従業員・友人ら、皆が立ち寄りやすい明るくオープンなオフィスが完成しました。この場を借りて、心より感謝申し上げます。今回の事務所開きによって、当事務所の執務環境が十分に整備されました。今後、この新オフィスを基盤として、継続して体制の強化を進めてまいります。若い事務所の機動力を活かし、皆様により良いサービスをご提供できるよう、当事務所所員一同、より一層精進してまいります。今後とも、ご指導ご鞭撻いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。お近くにお越しの際には、是非お気軽にお立ち寄りください。皆様にお目にかかれますことを楽しみにしております。」

荒木法律事務所（Araki International IP&Law）について：

［主な取り扱い分野］

知的財産・テクノロジー/国際取引・紛争解決/データ・プライバシー/IT・通信/規制対応・コンプライアンス/国内訴訟・紛争解決/人事・労務/一般企業法務・顧問

［代表弁護士］荒木昭子（第二東京弁護士会所属）

［住所］〒100-0005東京都千代田区丸の内3-3-1新東京ビル2階254区

［アクセス］

JR京葉線 東京駅 出口6より徒歩1分（地下直結）

JR線 東京駅 丸の内南口より徒歩8分

JR線 有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩5分

東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D3出口より徒歩5分

東京メトロ千代田線 二重橋前駅B7出口より徒歩4分

都営三田線 日比谷駅 B7出口より徒歩4分

［ウェブサイト］https://arakiplaw.com/

本リリースに関する問合せ先は以下のとおりです：

Araki International IP&Law 荒木法律事務所

代表弁護士：荒木昭子

担当（事務局）：金子理沙

電話：03.6810.2102

Email: info@arakiplaw.com

荒木法律事務所（Araki International IP&Law）は、2021年にグローバル・ファーム及び日本の国内ファーム等で10年以上の経験を有する弁護士によって創設された新しい法律事務所です。特に、知的財産分野のクロス・ボーダーのライセンスや国際的な紛争解決の分野に力を入れています。その他、国際取引・紛争解決、データ・プライバシー、IT・情報通信、規制対応・コンプライアンス等、幅広い領域において企業をサポートいたします。

© Araki International IP&Law